

令和5年第7回教育委員会定例会次第

開催日時 令和5年7月13日（木）午後1時30分から

開催場所 春日井市役所 南館4階 第3委員会室

1 議 題

- (1) 令和5年度教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について
- (2) 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について
- (3) 令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について

2 報 告

- (1) 令和5年第3回市議会定例会について

議題 1 令和 5 年度教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するもの。

議題2 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

令和5年7月7日付け5尾教第1054号で愛知県教育委員会尾張教育事務所長から依頼のあったことについて、別紙（案）のとおり、教科用図書採択地区の見直しを希望しないこととし、回答する。

議題3 令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について

令和6年度に使用する小中学校の教科用図書を採択するもの。

報告 1 令和 5 年第 3 回市議会定例会について

令和５年第３回市議会定例会について

条例案【原案可決】

春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する
条例について

- １ 外国人の生活保護に関する事務を個人番号を利用することができる事務とする
るとともに、必要な限度で特定個人情報の利用を可能とするもの
- ２ 施行日 令和５年７月１０日

■ 一般質問 ■

質問事項	質問要旨	答弁要旨
1 不登校や学校に行きづらい子どもたちへの支援について	(1) 市は、様々な不登校対策に取り組んでいるが、不登校者の約3割がどこにも相談しない、支援を受けていないという調査結果もある。要因として、必要な情報が届いていない可能性があるが、本市の現状と今後の取り組みについて問う。 また、他の要因として、必要な情報に接しても、自ら動けない方もいると考えるが、そのような方への支援について、本市の現状と今後の取り組みについて問う。	(1) 不登校支援に関する情報については、多くの学校では、児童生徒や保護者から相談を受けたとき、又は児童生徒の欠席が連続するなど、不登校となる兆候がみられるときに、教員が個別に提供している。 また、必要な情報に接しても自ら相談しなかったり、支援を受けようとしなかったりする方に対しては、スクールソーシャルワーカーなどが、アウトリーチ型の支援を実施している。 不登校支援に関する情報を提供することは、未然に不登校を防止することにもつながると考えられることから、今後は、本市が取り組んでいる不登校支援の一覧を作成し、入学前の学校説明会などを活用して、全児童生徒とその保護者に配布することを検討していく。 アウトリーチ型支援については、市の福祉部門など関係機関との連携促進や、スクールソーシャルワーカーの体制強化など、支援の充実について調査、研究していく。
	(2) 既存の不登校支援は、当事者である児童生徒への支援が手厚くなりつつあるが、一人で悩みを抱えがちな保護者に対する支援の充実に対する考えを問う。また、フリースクール等事業者やその利用者の経済的支援をする考えがないかについて問う。	(2) 不登校の児童生徒が安心して学校に通えるようになるためには、児童生徒への支援のほか、家庭が安心できる居場所であることが重要だと考えている。 一方で、不登校の児童生徒を抱える保護者の心労は大きく、そのような状況で家庭が安心できる居場所となるには困難が多いという声も聞いている。 このため、家庭を支える保護者に対する支援は、今後取り組むべき課題であると考えており、今年度は保護者が不安や悩みを相談したり、同じ経験をした方から話を聞いたりする場の設置を試行していく。 フリースクール等事業者やその利用者への経済的支援については、国の議論を注視しながら、引き続き研究していく。
	(3) これまでの枠組みを超えて、不登校特例校やフリースクールでの取り組みを参考にした学校にすることは、自己肯定感を育み、不登校者の減少にもつながると考えるが本市の考えを問う。	(3) 本市では、不登校特例校やフリースクールでも取り組まれている、児童生徒の理解に応じた学び方や、登校支援室のような学びの場の設置など、個々の児童生徒の状況に応じた学びの選択肢を増やしてきた。 こうした選択肢があることは、児童生徒が安定した気持ちで学習できるようになり、不登校者の減少にもつながることから、今後もこうした取り組みの充実に努めていく。

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	また、その特色を具現化した不登校特例校を設置する考えがないか問う。	不登校特例校については、現在、国が全都道府県・政令指定都市への設置に向けて取り組んでいると承知している。 本市においては、国・県の動向を注視しながら、設置について、調査・研究していく。
2 小中学校の欠席について	(1) 小中学生を事故欠席扱いとする基準はあるのか。また、事故欠席扱いとした場合、評価が低くなるなど、学業成績に影響があるのか問う。	(1) 小中学生の欠席は、身体的又は精神的疾患が原因の欠席を「病気欠席」として扱い、その他を「事故欠席」として扱っている。 また、事故欠席の「有無」や「多さ」をもって、児童生徒の評価が低くなるなど、学業成績に影響が及ぶことはない。
	(2) 中学校では、欠席が増えると高校受験に影響があると聞いたことがあるが、欠席の有無や多さが高校受験に影響があるのか。また、欠席が多い場合、高校受験でどのような配慮がなされているかについて問う。	(2) 市教育委員会では、高校入試の可否については、欠席の有無や多さに影響するものではないと認識している。 高校受験の際に、中学校は受験者の評定や出欠席の状況等を記載した調査書を作成し、高校に送付するが、中学校の第2・第3学年のいずれか又は両方の学年で年間30日以上欠席をした生徒が、希望すれば、その理由を記載した自己申告書を提出できるよう配慮されている。
	(3) 学校の忌引き運用は、3親等以内の親族に対して設定されているが、親しい付き合いのある、それ以上の親族に対する忌引きは認められておらず、葬儀等に参加する場合、事故欠席扱いとなる。この運用を、より柔軟にする考えがないかについて問う。	(3) 本市の児童生徒における忌引きの運用は、社会通念上一般的なものと考えている。 児童生徒が、事故欠席の有無や多さのみをもって不利益を被ることはないため、忌引きの運用の見直しは考えていない。
	(4) 学校情報配信アプリ「ホーム&スクール」の欠席連絡機能を利用している学校、利用していない学校がある。既存の電話や連絡帳と比較して、家庭も学校も朝の多忙が解消されるなど、効果があると思われるが、全校で利用する考えがないかについて問う。	(4) 「ホーム&スクール」の欠席連絡機能は、多くの小学校で利用を始めている一方、中学校では、生徒が「保護者になりすまして欠席してしまうのではないか」などの懸念により、一部の学校では利用していない。 しかしながら、現在利用している学校においてそうした事態は起きていないことや、朝の連絡が簡便になるなど、保護者の利便性向上や教員の働き方改革にも資することから、今後は、全校での利用を進めていく。

質問事項	質問要旨	答弁要旨				
3 ユニバーサル給食の導入と食物アレルギーのある子どもへの学校給食について	(1) 食物アレルギーに対する本市の学校給食の対応状況と、アレルギー給食を提供している人数、その他の食物アレルギー対応を行っている人数について問う。	(1) 本市の学校給食における食物アレルギーへの対応については、原因となる食材を除去して調理する「アレルギー給食」の提供のほか、原因となる食材の入った献立は提供しない「無配膳対応」や、弁当を持参してもらう「完全弁当」を実施している。 なお、アレルギー給食は、特定原材料のうち、「卵」、「乳(にゅう)」、「えび」、「かに」を除去した給食を提供しており、「くるみ」、「そば」、「落花生」については、食材として使用していない。 <table><tr><td>アレルギー給食を提供している児童生徒</td><td>185 人</td></tr><tr><td>無配膳対応や完全弁当を実施している児童生徒</td><td>452 人</td></tr></table> (令和5年4月の給食開始時点)	アレルギー給食を提供している児童生徒	185 人	無配膳対応や完全弁当を実施している児童生徒	452 人
	アレルギー給食を提供している児童生徒	185 人				
無配膳対応や完全弁当を実施している児童生徒	452 人					
	(2) 他の自治体で、アレルギーの原因となる食材を除いた、ユニバーサル給食を提供しているところがあるが、本市における導入の考えについて問う。	(2) 本市では、特定原材料8品目を除去し、多くの児童生徒が同じ給食を食べることができる「えがおの給食」を、月に3回程度提供している。 質問の、特定原材料、及び特定原材料に準ずるものをすべて除いた給食は、通常の給食に比べて摂取できるエネルギー量が大きく減ることから、午後の授業や部活動などへの悪影響を懸念し、提供していない。 また、すべての特定原材料、及び特定原材料に準ずるものを除いた上で、品数を増やして、通常と同等のエネルギー量を確保した給食を提供している自治体もあるが、現在の本市の調理能力では、同様の給食の提供は困難であるため、西部地区新調理場の整備にあわせてあり方を調査・研究していく。				